

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690400086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都ミモザの郷(ひまわりユニット)		
所在地	京都市下京区中堂寺前田町26番地		
自己評価作成日	平成31年3月4日	評価結果市町村受理日	令和元年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690400086-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690400086-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1番地「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成31年3月18日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

①昨年8月より新たに安全衛生委員会を設け、事業所内の職員の安全面や環境衛生全般、感染予防に取り組んでいる。
②ご利用者が「食事」を楽しめるよう、栄養科が季節感のある献立を提供しており、ユニットでも職員と一緒に調理をする機会を作り、外食の支援も行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

JR丹波口駅から大通りを東方へしばらく歩き、少し横道に入った住宅街の中に、落ち着いた風情の建物がある。「京都ミモザの郷」である。社会福祉法人 京都眞生福祉会が平成29年3月に設立され、特別養護老人ホーム・ショートステイ・グループホーム(2ユニット18名)を開設された。パンフレットの表紙に「ゆたかで希望あふれる日々を」と表明しているが、法人の理念にも「入居者」「地域」「職員」への思いが込められている。ユニットでも、職員が毎月の目標を掲げて、日々の支援に励んでいる。「行きたい所」「食べたいもの」等個別に聞き取り、家族の協力も得ながら、一人ひとりの「思い」を実現できるように努めている。日常生活が、安全・安心であるように「安全衛生委員会」を設けて実践している。医療との連携で健康管理が確保されている。楽しい食事を工夫して喜ばれている。地域社会には、多彩な協力関係を築き貢献している。入居者は多くの人達に温かく見守られてゆったりと暮らしている。
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に必ず理念の説明を行い、朝礼時に繰り返し唱和することで、職員の気持ちの拠り所となっている。	法人理念は、地域密着型サービスの意義をふまえた内容で明確に示している。「入居者に対して・地域社会に対して・職員に対して」の「思い」を挙げている。ホームページ等で公表して周知を図っている。職員には、入職時のオリエンテーションで説明すると共に、館内にも貼り出している。朝礼で唱和する事で、管理職と職員が一体となって日々の介護サービスに努めている。さらに、法人の理念に沿った「ミモザの郷」の理念を作成すべく、職員と検討中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・開所時より施設内の地域交流室を開放しており 昨夏には町内の地藏盆に利用して頂いた。 ・交流のある児童館でお使い頂けるよう、ベルマークの収集をしている。	地域の一員として町内会に入会し、回覧板を通して地域の情報を得ている。地域交流室を活用して、夏には町内会の「地藏盆」に場を提供している。幼児連れの親子が大勢来所して、入居者共に楽しいひと時を過ごせた。近在の児童館との交流や学区の民生児童委員協議会が定例会議の場所として定期的に利用している。また、地域介護予防推進センターが「下京ほっこり教室」の会場にしている。地域交流室は、事業所と地域社会との要的な働きをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が当施設のサービスを利用されている事で、自然に情報交換が出来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通じて運営状況や行事、事故等の報告をしており、率直な意見を頂いている。職員には会議の場で内容を伝えており、議事録は職員がいつでも見られるところに保管している。	会議は、併設の地域密着型特別養護老人ホームとグループホームが合同で開催している。学区の民生児童委員会副会長・高齢サポート職員(2名)・グループホームの家族が出席している。事業所からは、特養の管理者・生活相談員・グループホーム管理者が出席している。2事業所からの状況報告や事故・ヒヤリハットなどの報告をした後、出席者で情報・意見交換を行っている。服薬や外出・外食時の料金などについての意見が出されて検討している。	併設の特別養護老人ホーム(地域密着型と合同で開催されて、2事業所の状況を理解して貰っておられます。意見や提案も出されて有意義な会議になっています。しかし、議事録の記載方法に工夫が必要かと思われます。できれば、特養とグループホームとに関する意見等を分ける事は如何でしょうか？共通の事案もあるでしょうが、更に、意見などの中から「課題」を見出されて、課題の項目を追加されることを提案いたします。課題は次回の会議までに改善を図られて報告される事で、信頼関係にもつながり、サービスの質の向上にも役立つのではないのでしょうか？

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営において不明な点は、必ず相談・報告を行っており、事故報告の際や困難事例の際には、詳細を説明し、アドバイスを受けている。	事業所として、行政に意見を仰ぎたい事例や報告事例があれば何時でも対応して貰える関係があり、行政からの協力依頼があれば協力し、双方向での協力関係が築けるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設けており、内部研修を開催し、不適切なケアを理解する機会を設けており、職員同士が連携を取る事で、お互いに確認する環境が有る。	基本的に「身体拘束をしないケアの実践」に取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を設け「身体拘束廃止・虐待防止について」研修を行って職員に周知させている。言葉かけや言葉遣いにも、職員同士で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員で委員会活動として内部研修を行っている。 京都市の虐待防止マニュアルを自由に閲覧できるところに配置し、意識を持てるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度をテーマとした内部研修を実施。 また、権利擁護に関しての研修にも参加する事で学ぶ機会を持った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービスを利用される前に、ご利用者並びにご家族とお会いし、契約書・重要事項説明書を用いて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族の代表に出席して頂いており、ご質問や、ご意見にお答えしている。また、施設玄関にご意見箱を設置し、ご家族の要望等を把握し、施設運営会議で周知している。	入居者からは、日常的に会話などから要望を聞き取るようにしている。家族などからは、来所時に聞き取ったり、運営推進会議に出席されている家族などからも意見や要望を聞き取る機会にしている。「外出・外食レクリエーションの回数を増やして欲しい」などの意見があり、対応できるように検討し実行に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットの会議で出た意見を、主任が持ち寄り 施設長・管理者を含めた運営会議の場で討議している。また職員と個別に面談も行っている。	申し送り時やユニット会議などで出された職員の意見や要望は、運営会議で取り上げ検討し改善につなげるように努めている。個別面談時での意見も検討事項にしている。食事介助の件や介護補助用品などの意見や提案がある。職員からの意見や要望を受け止める事で「働きやすい職場」づくりの一環になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で就業規則を見直し、働きやすい環境の整備に努めている。また、安全衛生委員会によるストレスチェックや、職員の安全に配慮した取り組みも進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	委員会による内部研修を、理解しやすいように工夫しており、外部の研修に関しては案内を掲示し希望者が出席しやすい環境を整えている。新規入職者には、施設長や主任がオリエンテーションを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市老人福祉施設協議会加入しており、施設長会議や研修会を通して情報共有をしている。また同法人内の施設で連携を取り、職員同士が交流できる機会を設けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員を担当制にしている。直接伺ったこと、会話の中から判明したことをケアプランに取り入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前の面接時に、ご本人・ご家族それぞれに対してご要望をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅療養管理指導や、訪問マッサージ等が必要な場合は対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、ご利用者に洗濯物を畳んで頂いたり、洗い物をして頂けるようにお伝えする際も職員が側で一緒にすることを常に意識するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には、ご利用者の思いや生活の様子を詳細にお伝えする事により、関係づくりを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントにより把握した、人・物・場所・地域との関係を維持し、再会できるよう職員で協議している。	隣人や元同僚が来所されたら、リビングや居室でゆっくりして貰えるように配慮している。また、個別ケアを大切に、一人ひとりの馴染みの場所や行きたい所を聞き取り実践している。植物園・高島屋・かねよ(うなぎ屋)などの希望があり職員が同行して出かけている。併設の特養の入居者や訪問美容の美容師とも新しい馴染みの関係が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全体でのレクリエーション開催や、ご利用者の性格や好みを把握し、食事席の検討やご利用者同士の会話の橋渡しを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた際には情報を提供、グリーフケアの実施。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用前の面接時、ケースカンファレンス等を通じ、ご本人やご家族の希望を伺っている。	初回面談時に、本人や家族などから生活歴や心身の状況・趣味・今後の生活の希望など詳しく聞き取り記録している。入居後は、日常生活の中で汲み取って支援に反映させている。必要に応じて医療関係者や在宅の介護支援専門員からも情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前の面接により、ご本人やご家族から情報収集をしている。外部サービス提供がなされていた場合は、その事業所からの情報を求めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービスを提供する中で、状態に変化があった場合には、支援記録等に記載し、職員一人一人が現状把握すると共に、毎月のユニット会議でも随時検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議には、看護師や管理栄養士も出席し各職種からの意見と、面会時に聞き取ったご家族の希望を共有し、ケアマネがそれを集約して計画に反映させている。	月1回の予定で、ユニット会議を開催してサービス状況等を検討（カンファレンス）している。特養の看護職や栄養士も参加して、各職種からの意見を、介護支援専門員がまとめて介護計画の見直しを行っている。家族等の意見も計画に反映させて現状に即した介護計画を作成している。心身の状況に変化があれば随時検討して見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、連絡ノートを活用し、担当職員からの発信や、情報の共有を行っている。それらの確認を毎月のユニット会議にて実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模施設のメリットを生かし、新たな規定の作成や変更を、その都度検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時にご利用者が興味を持たれた物や、景色などを把握し、次回の外出計画を立てたり、普段の会話に取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限り、かかりつけ医との関係を継続出来るよう、情報の提供や受診支援等を行っている。	かかりつけ医の選択は、本人・家族などの希望を尊重している。協力病院からは、月2回往診して貰っている。誕生日には、協力病院で検診(全身)を受ける仕組みを持っている。その結果、病気が発見された事例がある。希望により訪問歯科の受診が出来る体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護、看護の記録を一元化しており、常にお互いの記録を確認できる環境に有る。ユニット会議には必ず看護師も出席しており、意見交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提供し、退院時カンファレンスの開催依頼、参加が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に施設の対応が可能な範囲での説明を行い承諾を得ている。協力病院の往診医とも連携を密にしており、ご家族の希望があれば、在宅復帰や療養型施設への入所支援などを行う。	事業所として「看取り介護・重度化した場合の対応に係る指針」を作成して、契約時に説明して同意の署名・捺印を得ている。さらに「事前意向確認書」で家族等の意向を細かく設定して確認している。同意の署名・捺印を得ている。医療機関と家族等を含めて話し合いを重ねて、事業所での最後を希望された場合には支援に努めている。重度化の場合には、特養や老健への入所の選択肢も紹介している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクに対する勉強会の開催(参加)と、看護師からの指導を、状態変化時や変化が想定される時にユニット会議でも受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しているが、立地が住宅密集地であることから、地域との連携が必須であり、運営推進会議や町内会に働きかけている。	併設事業所合同で年2回の避難訓練を実施している。昼間・夜間を想定している。消防署の協力と共に設備点検専門業者も参加している。AEDの使用法の研修も行って有事に備えている。緊急連絡網も整備している。屋上には、ソーラーパネルを設置している。備蓄は、食料品や衛生用品を保管している。地域との連携は働きかけている所である。	

自 己	外 部	項 目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの利用者様の時・場所・場合に応じた対応を心がけている、又お一人お一人の生活リズムの応じ、寄り添った言葉かけや対応を行っている。	理念に、利用者本位を挙げて一人ひとりの思いを大切に日々の支援に努めている。名前の呼称を聞き取り、希望される呼び方をしている。また、希望に応じて同性介助に配慮している。夜間勤務には、2ユニットで男女の組み合わせになる様にしている。排泄や入浴時の介助には、特に声掛けや言葉遣いなどに留意して、プライドを傷つけたり、羞恥心を抱かせないように心がけている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意向を大切に、飲み物やレクリエーションを決めている。職員本位のケアにならない様に努めている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間など、利用者様主体に考え調整している。食事や入浴時間も利用者様の希望によって柔軟な対応をしている。「自宅」と言う意識での生活作りを行っている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みに合った服装やアクセサリ、化粧品などを実施している。様の希望に添えるよう支援している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食やおやつ作りを実施している。作る喜びや食の楽しみを共有しながら明るく楽しい時間を作るように務めている。また季節感のある食材も取り入れ提供している。	楽しい食事時間になるように、色々工夫している。副菜は、厨房で調理しており、米飯はユニットで炊いている。ユニットでは、米飯と副菜を盛り付けている。時には、好物の巻きずしやちらしずしをユニットで作っている。昔の経験を活かして上手に作って楽しんでいる。「作る楽しみ」「食べる楽しみ」がある。おやつも希望を聞いて職員と一緒に作っている。たこ焼きなどが好評になっている。さらに、季節の外出時に外食をしたり、個別で外出した時も希望に応じて外食を楽しむ機会もある。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量の記録を把握し、栄養科、医務と情報を共有している。また家族様に代替品の購入依頼を行ったり、飲み物の形態を変え必要な水分摂取が出来るよう支援している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員間で支援の方法を統一し、日々のケアを行っている。夜は義歯を預かり保管消毒を行っている。また訪問歯科の指導により症状に合わせた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録の確認をし、各利用者様の排泄パターンを把握している。必要な利用者様にはトイレ誘導を行い、スムーズに排泄出来るように心がけている。	個別に排泄パターンを把握して、適宜声掛けや誘導でトイレでの排泄を支援している。下着も一人ひとりの状況に合わせて選択し、気分よく過ごせるように支援している。自立の場合には、布パンツにパットを併用したり、リハビリパンツにパットを使っている入居者もある。夜のみ紙おむつを使用して安眠につなげているケースもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医務と連携を取り、利用者様に応じた飲食物の工夫や運動を行っている。また下剤服用時は水分を多く取って頂けるよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望される入浴時間を優先し、入浴して頂いている。個人の好みの湯加減を調節したりゆず湯等で入浴を楽しんで頂けるよう工夫している。	入浴は、その日の体調や気分を考慮しながら、本人が希望される時間を優先している。また、希望に応じて入浴剤を使用している。しょうぶ湯やゆず湯で季節を感じて貰っている。同性介護にも対応している。一般の浴槽が利用困難になった場合には、リフト浴や機械浴での入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や室温、ベッドの高さなど個々の利用者様に合うように調整し、安心して休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋が変更になった時は薬情で各職員が把握し、伝達ノートで情報を共有している。また薬の副作用について調べ、利用者様の症状の変化に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の趣味や特技を生かし、役割作りに取り組んでいる。生活歴も考慮し、個々に役割をこらして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候やご本人の気分体調に応じて施設の屋上やベランダや近隣の公園など散歩している、又か家族様にも協力して頂きご本人の希望される所に外出されて方もおられる。	日常的に、近隣のコンビニなどへ散歩を兼ねて出かけている。事業所の屋上は広々とした空間があり、花壇やベンチがあって、ゆっくり安心して寛げる「場」になっている。京都市街が見渡すことができ、京都タワーや大文字（一部ではあるが）など身近に眺めている。外気浴や日光浴・歩行訓練など多様な活用が出来る場所でもある。さらに、希望に応じて、植物園や梅小路公園などに出かける機会もある。日常生活の中で、非日常的な遊びの時間を設け、生活に潤いを持たせるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人家族様の希望を聞き少額のお金を所持して頂き心身の安定や支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用する能力のある利用者様は自由に通話されている、又ご本人が希望された時は自由に連絡が取れる様に支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内各所掃除を毎日実施し清潔な空間で過ごして頂ける様配慮している、又季節感を大切にリビングに季節の花を生けてもらったり壁面で飾り付けを行っている。	玄関横には「ミモザの樹」が春の訪れと共に黄色い花を咲かせている。玄関内は広く清潔感がある。グループホームの住まいは、2ユニットが2階にありお互いに交流している。リビングダイニングも広く一面が窓になっていて明るい光が差し込んでいる。テーブルやソファが適宜配置されて、それぞれ落ち着ける場所がある。白い清潔感のあるセントラルキッチンから、温かい家庭の雰囲気を感じ取ることができる。華美な飾りつけはなく、季節の花などで時の移ろいを感じる事ができるように工夫している。不快になるような音や臭いも無く、落ち着いた共用空間を作り出している。入居者は好みの場所で、穏やかな表情で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでゆっくり落ち着ける居場所や配席を心がけている。必要に応じ席替えなども行い利用者様間のコミュニケーションが取れる様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅で利用されていた家具やご家族の写真・花等飾り利用者様が落ち着ける居室作りの務めている。家族様の意見を取り入れ心地よい空間作りを行っている。	馴染みの家具類を使いやすいように配置している。お気に入りの写真や飾り物を置いて、ゆったりした空間があり、家族等も訪れやすい雰囲気がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	担当ケアワーカーを中心にアセスメントを行い安心安全に過ごせる様支援している。又利用者にも無理のない範囲でその人らしく生き生きと過ごせる環境作りに取り組んでいる。		